



5月は消費者月間です 令和7年度「消費者月間」統一テーマ

明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費 ～どのグリーンにする?～



地球温暖化による気候変動の影響で毎年のように記録的な大雨や高温など異常気象の影響による災害が発生しています。かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくためには、私たち消費者が地球環境に配慮した消費行動を選択していくことが大切です。

どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのかを考え、グリーン志向の消費行動を始めましょう！

「消費者月間」にあわせて、消費者被害から身を守るために役立つ各種イベントを開催！

消費者安全フェア

消費者トラブルの注意喚起情報などのパネル展を開催します。

と き 5月8日(木)～18日(日)

※時間は県立図書館の開館時間に準じます

ところ 県立図書館 文化交流エリア2階
(金沢市小立野)

悪質商法追放キャンペーン

啓発グッズを配布し、悪質商法などについて注意を呼びかけます。

と き 5月10日(土)

14:00～15:00

ところ 香林坊アトリオ前

契約・解約トラブルなんでも110番

弁護士、消費生活相談員が無料でご相談に応じます。

と き 5月12日(月) 10:00～12:00

13:00～15:00

ところ 県消費生活支援センター(金沢市幸町)

☎076(255)2120 ※電話でのご相談も受け付けます。



「困ったな」と思ったらすぐ相談！

消費者ホットライン ☎188 (いやや!)

※お住まいの市町、県消費生活支援センター、国民生活センターのいずれかの消費生活相談窓口につながります。

消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」



お問い合わせ 生活安全課 TEL:076(225)1386

公立学校教員採用候補者選考試験

○受験区分 小学校教諭 特別支援学校教諭
中・高等学校教諭 養護教諭 栄養教諭

○試験日程 筆記・実技 7月19日(土)・20日(日)
面接 8月2日(土)または3日(日)

※出願は電子申請【5月30日(金)23:00締め切り】

※試験内容・出願方法など、

詳細は二次元コードから

教職員課 TEL:076(225)1822



令和7年度石川県調理師試験

と き 10月25日(土)13:30～15:30

と ころ 北陸大学 太陽が丘キャンパス1号棟

出願期間 6月3日(火)まで

願書配布 県保健福祉センター、地域センター、
健康推進課

※願書の提出、お問い合わせは

調理技術技能センター TEL:03(3667)1815へ

健康推進課 TEL:076(225)1584

子ども県政学習バス参加団体募集

対 象 県内在住の小学生と保護者からなる団体
(子供会、児童クラブなど)

目 的 県の施設で展示や取り組みを見学・体験する
運行期間 8月1日(金)～29日(金)

※要申し込み【5月21日(水)締め切り】

女性活躍・県民協働課 TEL:076(225)1376



第38回いしかわ広告景観賞作品募集

地域個性の創出に貢献した優れた屋外広告物を募集します。

対 象 令和4年6月1日から令和7年5月30日までの間に設置された屋外広告物(立看板など簡易なもの、過去の受賞作品は除く)

募集期間 5月30日(金)

いしかわ広告景観賞実行委員会 TEL:076(222)6223

都市計画課 TEL:076(225)1759

県立歴史博物館 特別展開催中

新しく歴博に仲間入りした資料を関連コレクションと合わせて、多彩なテーマで紹介しします。歴博で石川の歴史と文化の魅力を再発見しましょう！

タイトル 歴史をつなぐ石川を語れはくコレクション
と き 6月8日(日)まで

と ころ 県立歴史博物館 特別展示室・企画展示室
観 覧 料 一般800円 ほか

県立歴史博物館 TEL:076(262)3236

指定文化財の春季公開

県埋蔵文化財センター所蔵の国重要文化財「加賀郡勝
示札」(かがのくさし)と県指定文化財「野々江本江寺遺跡出土品」の春季公開を行います。

展示内容	公開期間
加賀郡勝示札	5月11日(日)まで
野々江本江寺遺跡出土品	5月25日(日)まで

と ころ 県埋蔵文化財センター

県埋蔵文化財センター TEL:076(229)4477

「21世紀石川少年の翼」ホストファミリー募集

と き 8月22日(金)～24日(日)(2泊3日)

内 容 中国江蘇省の高校生の受け入れ

対 象 高校生がいる家庭

※要申し込み【5月30日(金)締め切り】

国際交流課 TEL:076(225)1382



精神障害者のJR運賃割引を受けるための スタンプについて

精神障害者に対するJR運賃割引を受ける際に必要なスタンプについて、情報の不足があり、3月27日から下記のスタンプを使用しております。

「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第一種」又は「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第二種」

上記以外のスタンプを受けられた方は、お手数ですが、県又はお住まいの市町窓口にて再度お越しください。

障害保健福祉課 TEL:076(225)1427